

氏名	井上 亮
学位の種類	博士（工学）
学位記番号	総博甲第117号
学位授与年月日	平成29年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項
文部科学省報告番号	甲第595号
専攻名	総合理工学専攻
学位論文題目	地方都市における街路空間の景観特性と景観整備に関する研究 ( Study on Landscape Characteristics and Landscape Improvement of Street Space in Local City)
論文審査委員	主査 島根大学教授 中野 茂夫 島根大学教授 大庭 卓也 島根大学特任教授 田中 直人 島根大学講師 小林 久高

## 論文内容の要旨

平成16年に景観法が制定されたことにより、伝統的なまちなみ以外の市街地や住宅地などにおいても景観への関心が高まってきた。特に、建物の連続性やファサードの統一感、周辺との調和を意識した景観規制が重視されている。しかしながら、地域における景観問題等への具体的な対応がみられる景観施策は多くない。景観法における景観計画については、伝統的なまちなみと現代都市のまちなみの基準が同様の基準や構成になっている計画が多数策定されており、既存のまちなみの景観特性を反映した計画になっていないことが指摘できる。そこで本研究では、3つの地域類型に分類した地方都市のまちなみのなかで、景観に関する問題を抱えている街路空間をそれぞれ2都市取り上げ、形態と色彩の観点から、問題点を整理することで今後の景観整備の提案につなげていくことを目的とする。

本論文は、三部構成になっており、中国地方の岡山、鳥取、島根の地方都市を中心に検討している。第一部「伝統的なまちなみの保存活動に力を入れている街路空間」（二章：松江、三章：平田）、第二部「既存のまちなみとは異なる新しいまちなみが形成された街路空間」（四章：大社、五章：総社）、第三部「戦後の都市改造による街路空間形成」（六章：岡山、七章：鳥取）となっており、全八章からなる。

3つの地域類型ごとに明らかになった景観特性や問題点をふまえた提案として、以下のことが挙げられる。

色彩の統一性について Simpson の多様度指数および色彩分布を用いて検討してきた。多様度指数が0.50以下の街路空間は、第二章と第三章で対象とした街路空間において顕著にみられた。これら街路空間に共通していえることは、使われている色彩の種類が少ないことである。第五章で

対象とした街なみ環境整備事業の事例については伝統的建造物が点在しており、街づくり協定においても彩度の基準が「色相に関係なく2以下とすること」、「外壁面積の25%以上を漆喰とすること」といった厳しい基準が設定されていたことで統一性が高くなった。そのため、事業による修景によって色彩景観が改善できたことは一定の成果といえる。一方で、市街地の代表例として取り上げたまちなみは、すべてにおいて0.70~0.80前後となっており多様性が高くなっていた。こうした現状により、市街地の色彩景観が評価されにくくなっている。日本の都市の多くは、色相によって基準値が異なっている。色相の種類によって基準の上限値と下限値を決めることは、色相全体で明度と彩度を統一させることが困難になり、統一した色彩景観をつくるためには適切な基準とはいえないため、色相に関係なく、基準値を明度・彩度ともに一定に設定することが今後市街地景観には求められると考えられる。第七章では、街区ごとの色彩景観について検証した。まちなみ全体では、色彩を統一することが市街地において非常に困難であることが前述の多様度指数をみても明らかだが、統一する範囲を街区ごともしくは一定の範囲のみに狭めることで、まちなみ全体を緩やかに統一することが可能になると考えられる。

今まで美しいまちなみとして評価されてきた形態として、屋根形状や建築物の高さといった一部分をまちなみ全体で統一性のあるものにする事で「多様の統一」が果たされ、美しい景観として評価されている。伝統的建造物が密集する地域では、一般的に切妻平入りで二階建ての建物が多く、統一されたまちなみとなっているが、細かくみていくと異なる形態をしている。第二章で取り上げた事例では、建築物自体はそろっていないものの塀の形態や素材を統一させることで美しいまちなみとして評価されている。そのため、市街地でも同様に「建築物の高さを統一させること」や「二階以上の部分を統一させること」が求められる。特に、第六章で取り上げた市街地において地域独自の景観特性としてセットバック方式という独自の手法により街路空間を形成していたが、セットバック方式の形状のみを統一させることも有効な景観整備だといえる。第七章の防火建築帯の例をみても、一階部分は多様な形態意匠となっているが、二階以上の部分は緩やかに統一された形態意匠となっているため、日本の道100選としても選ばれ、評価されている。このようにまちなみとして評価されにくい市街地の街路空間も多様性のなかに統一性を織り交ぜていくことで、評価することが期待できる。これは、戦後につくられた都市計画遺産の保存にもつながると考えられる。

以上から、統一性を含めたまちなみづくりが重要になってくると考えられる。現在、景観法が制定されてから10年以上が経過している。今後、数多くの地域で景観法等の基準によってまちなみの景観が制限されてくる。そのため、歴史性や地域の景観特性（形態意匠、色彩、材料等）を十分に把握したうえで、統一性に留意したきめ細かな景観施策を行うことが今後求められよう。

## 論文審査結果の要旨

2004年の景観法の制定にともない、全国各地で景観計画が策定され、町並みの保全に向けた取り組みが本格化しつつある。従来の伝統的な町並みの保全に加え、都市計画のなかで景観整備が進められつつあるが、景観調査の手法については、伝統的な町並みの調査からの進展がほとんどない状況にある。とりわけ戦後につくられた現代的な都市空間の景観特性については、十分検証されていない。

本研究は、地方都市の街路空間を保全型（松江・平田）・再生型（大社・総社）・創造型（岡山・鳥取）の3つに類型化し、それぞれ2都市ずつ取り上げ、景観施策の課題を整理した上で、建築形態と色彩の観点から分析し、今後の景観整備に向けた提案を行っている。

第一部（第二章・第三章）では、保全型の事例として、伝統的な町並みが残る松江と平田を対

象に分析を行っている。どちらも重要伝統的建造物群保存地区ではないにもかかわらず、伝統的な町並みの保存に成功している例であるが、建築形態と色彩について精緻な分析を行った結果、伝統美観保存区域の指定範囲や修景基準の不適切な点を指摘しており、実行性の高い提案に結びつけている。

第二部（第四章・第五章）では、再生型の事例として、伝統的な町並みを再整備している大社と総社を対象に分析を行っている。大社では出雲大社遷宮にあわせて行政支援による住民主体の修景事業が進められており、近年町並みが再整備されているが、旧来の伝統的な町並みの景観構成要素が継承されていない課題が明らかとなっている。一方の総社では、景観規制をともなうセットバックによって統一感のある町並みを創出することに成功しているが、景観整備だけでなく、整備後の空間利用の課題も指摘している。

第三部（第六章・第七章）では、創造型的事例として、戦後の都市改造によって創出された岡山と鳥取を対象に分析を行っている。岡山では、インセンティブのない独自のセットバックを実現した経緯とそれによって創出された街路景観の特性を精緻に分析しており、連続性の欠如の実態と街路空間の改善に向けた提言を行っている。鳥取では、火災復興土地地区画整理によって造成された防火建築帯の街路景観の特性を明らかにしており、一階の歩行者空間の多様性と二階以上の統一性を明らかにしており、部分的な統一性の確保による景観整備の可能性を指摘している。

本論文は、以上の個別事例の精緻な検討から、それぞれの都市における景観施策に対して実行性の高い提案を行っている点で評価される。なお、個別事例の景観特性に関しては、岡山、総社、大社および平田、松江に関して、審査付き学術論文4編が採択されており、1編が投稿中である。従来の景観研究では、景観計画の策定に関連して個別事例の検討に重点が置かれており、総合的な考察が欠けていたが、本研究では保全型・再生型・創造型という類型にそくして有意義な知見を得ている。保全型や再生型では、伝統的な町並みあるいは伝統を再現した町並みが形成されているが、多様性指数を計測することにより、一定の統一性のある町並みを実現する上での指標を提示している点で有用である。一方、創造型では、多様な市街地が構成される傾向にあるため、景観整備が困難であるが、壁面後退した街路空間や上層階の統一や、街区単位の統一性の確保等により、多様性のなかに部分的な統一性を織り交ぜていくことで戦後の都市空間を再評価する可能性を示唆しており、このことは伝統にのみ重点が置かれる国内の景観施策が転換していく一つの方向性を示している。

以上の通り、学術論文数において本学の規定を満たし、かつ博士の学位に十分値する学術的知見が認められるため、審査員一致で合格と判断した。